

令和 8 年度

水産予算の概要

令和 7 年 12 月

水産庁

令和8年度水産関係予算の主要事項

～海洋環境の激変に負けない強い漁業と豊かで魅力ある浜づくりの実現に向けて～

令和7年12月
水産庁

(※) 各項目の下段()内は、令和7年度当初予算額

1 環境激変に適応するための大胆な変革の推進

【8年度当初】

【7年度補正】

① 海洋環境の急激な変化を的確に捉える資源調査・評価の推進及び管理体制の構築

78億円

11億円

- 海洋環境の急激な変化をリアルタイムに把握できるよう、水産研究・教育機構による海洋観測網の充実及び国内外の調査研究機関との連携強化を実施し、特に資源量の分布や成長・生残に大きな影響を及ぼす動物プランクトンの情報収集を強化するとともに、漁業者の感覚を評価に反映する観点も視野に入れて、漁業者から得られるデータの活用を進めることにより、最大持続生産量(MSY)をベースとする精度の高い資源評価を実施し、海の見える化を実現。

(70億円)

また、水産研究・教育機構の調査船「蒼鷹丸」について、最新の調査機器等を導入した代船を建造し、資源評価等に必要な調査を実施。

- 漁獲枠の有効活用など海洋環境の変化に対応した資源管理体制の整備を実施。

- 我が国周辺水域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業に対する万全な漁業取締り等を実施。

156億円

73億円

(153億円)

また、「白鷺」の代船を建造し、漁業取締船を適時かつ確実に派遣できる体制を構築。

② 海洋環境の変化に対応するための新たな操業の構築・推進

(漁業の新たな操業体制チャレンジ実証事業)

- 海洋環境の変化に対応していくため、水産研究・教育機構開発調査センターがチャレンジする漁業者と連携し、国として新たな操業体制の構築や、新たな漁法・対象魚種の開発等の取組を実証。

(所要額)

5億円

<p>○ 海洋環境の変化等に対応した持続的な漁業とするため、漁獲対象種の転換、養殖業への転換及び兼業、協業化、大規模沖合養殖・陸上養殖の導入等による収益性向上等の実証の取組を支援。</p> <p>また、これらの実証等で得られた成果の実装に必要な沖合・遠洋漁船のリース方式による導入を支援。</p>	<p>2 億円 (12 億円)</p>	<p>160 億円</p>	
<p>③ 経営環境の変化を見据えた将来構想に基づく遠洋漁業の構造再編</p>			<p>(国際漁業再編対策事業)</p>
<p>○ インド洋まぐろ類委員会 (IOTC) における漁獲努力量規制強化の方針決定といった国際規制の強化に対応しつつ、経営環境の変化を見据えた将来構想に基づく遠洋漁業の構造再編を推進。</p>		<p>37 億円</p>	
<p>○ 外務省・関係機関と連携しつつ、積極的かつ迅速な漁業協力により、太平洋島嶼国等との協力関係を強化し、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保。</p>	<p>6 億円 (6 億円)</p>	<p>1 億円</p>	
<p>④ IUU 漁業を阻止するための取組の強化等</p>			
<p>○ 水産流通適正化制度に基づく流通段階の情報伝達等の電子化等を推進するとともに、漁獲情報の電子的な情報収集体制の強化等に対応したシステムの整備を推進。</p>	<p>6 億円の内数 (7 億円の内数)</p>	<p>11 億円の内数</p>	
<p>○ 「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC 管理等を円滑に行うとともに、地域漁業管理機関 (RFMO) によるかつお・まぐろ等の資源管理や輸入管理の推進、資源管理協定の高度化を支援。</p>	<p>6 億円 (7 億円)</p>	<p>1 億円</p>	
<p>○ 我が国周辺水域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業に対する万全な漁業取締り等を実施。</p> <p>また、「白鷺」の代船を建造し、漁業取締船を適時かつ確実に派遣できる体制を構築。(再掲)</p>	<p>156 億円 (153 億円)</p>	<p>73 億円</p>	

2 未来の水産業を担う経営体・人の確保

	【8年度当初】	【7年度補正】
① 地域を担う漁業者を後押しするための仕組みづくり		
○ 地域漁業の協業化など、将来にわたって地域を支えていく漁業者の積極的な経営展開による収益性向上等の実証の取組を後押しするとともに、協業化による収益性の向上等に必要な漁船、漁具等のリース方式による導入や共同利用施設等の整備を支援。	49億円の内数 <small>(61億円の内数)</small>	208億円の内数
○ 生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器や養殖業への転換等に必要な機器、遊漁船の安全性向上に資する機器等の導入を支援。		45億円
○ 漁業者等へのスマート機械導入、地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者の育成等の取組を支援。	6億円の内数 <small>(7億円の内数)</small>	11億円の内数
○ 新規就業者の確保に向けた複数の指導漁業者の下での研修を含めた長期研修やインターンシップの実施、海技士の確保や海技資格の取得等を支援。	4億円の内数 <small>(4億円の内数)</small>	5億円
② 漁業を魅力ある職業とするための働き方・職場環境の改善、新規就業者の受入体制の拡充		
○ 居住環境やインターネット環境の整備等により、労働条件向上を含む収益性向上等に必要な漁船のリース方式による導入を支援。	30億円の内数 <small>(30億円の内数)</small>	95億円の内数
○ 新規就業者の確保に向けた複数の指導漁業者の下での研修を含めた長期研修やインターンシップの実施、海技士の確保や海技資格の取得、水産大学校での学び等を支援。（一部再掲）	184億円の内数 <small>(172億円の内数)</small> <small>(うち水産研究・教育機構運営費交付金)</small> 180億円 <small>(169億円)</small>	5億円

3 豊かで魅力ある浜づくり

【8年度当初】

【7年度補正】

<p>① 海業の全国的な展開の加速化による新たな源泉づくり</p> <p>○ 海業の立ち上げに必要な実証調査やモデルづくり、地域において漁業者等が海業の一步を踏み出すための取組等を支援。</p> <p>○ 水産物の消費増進や交流促進に資する施設の整備、既存施設への海業機能の付加、海業の推進に向けた漁港の有効活用のための環境づくり等を支援。</p> <p>○ 海業の展開とあわせて、漁業所得の向上を目指す漁業者等に必要な共同利用施設等の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策など浜プランの着実な実施を推進。</p>	<p>3 億円 (3 億円)</p> <p>7 3 9 億円 (7 3 2 億円)</p> <p>1 8 億円 (2 0 億円)</p>	<p>3 億円</p> <p>1 7 億円</p> <p>4 8 億円</p>
<p>② 漁村環境の保全に向けた漁業者活動の推進</p> <p>○ 漁場生産力の強化やブルーカーボン生態系にも資する藻場・干潟等の保全活動や離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組等を支援。</p> <p>また、海洋プラスチックゴミ等漂流漂着物の回収や、廃漁網等の集積・分別・回収等の効率化・低コスト化といった漁村環境の保全に向けた活動を推進。</p> <p>○ 赤潮、海水温変動といった環境変化に対応するため、赤潮の早期感知に向けたモニタリング体制構築や養殖生け簀の大型化等による被害軽減に資する取組、有害生物による漁業被害防止及び栄養塩類対策等の取組、さけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う養殖転換、さけふ化放流の効率化を図るための新たな飼料原料の導入等を支援。</p> <p>また、海洋環境変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼすホタテ、カキ、ノリ等における環境変動対応のための取組を支援。</p>	<p>2 6 億円 (2 7 億円)</p> <p>5 億円 (5 億円)</p>	<p>2 4 億円</p> <p>2 0 億円</p>

(環境変動に対応した持続的漁業・養殖業構築緊急対策事業)

【8年度当初】

【7年度補正】

③ 魚食の拡大に向けた新たなアプローチ

- 学校給食での地場・国産水産物利用等の推進、簡単調理・掃除でアプローチする魚食普及活動や「さかなの日」等の官民協働による水産物の消費拡大の取組を推進。 6億円
(6億円)

4 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

① 養殖技術立国の確立

- 世界をリードする養殖技術を確立するため、種苗の初期餌料として、栄養価が高く、成長に優れるカイアシ類の大量培養技術の開発やブリ等の成長に優れた優良系統の種苗開発を支援。 3億円
(3億円)
- 価格高騰等の調達リスクを有する配合飼料原材料（魚粉）の国産化に向けた取組、人工種苗の供給拠点の整備、養殖業者による飼料・ワクチン等の共同購入といった協業化の取組に加え、海水温上昇等の環境変化への対応のために行う養殖対象種の転換・多角化に資する資機材の導入等を支援。 16億円
- 陸上養殖・大規模沖合養殖システムの実証、経営体が協業化等して実施するマーケットイン型養殖の実証による収益性向上の取組等を支援。 2億円の内数
(12億円の内数) 65億円の内数

② ウナギ安定供給緊急総合対策事業等

- ニホンウナギの人工種苗研究に係る技術水準の更なる引き上げや社会実装を進めるため、人工種苗の研究開発に必要な施設・設備等の導入や民間事業者への技術移転、知財保護等を支援。 7億円

③ 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策

- 地域の人材と連携した内水面漁場の効率的な管理、カワウ等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資源の回復、ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化、環境変化に対応した増殖手法の改良、サケの回帰率の向上に資するふ化放流の広域連携体制の構築等の取組を支援。 13億円
(13億円)

④ 水産業のスマート化の推進

- 地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者の育成、漁業者等へのスマート機械導入、AI を活用したまき網漁業の自動操業に結びつく技術の開発等の取組を支援。(再掲)
- 太平洋クロマグロ等について、流通管理・伝達の電子化・効率化に向けた取組等を支援。

6 億円の内数
(7 億円の内数)

1 1 億円の内数

⑤ 漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化等

- 収益力向上や広域合併・事業連携等に取り組む漁協に対してコンサルタント等を派遣し、経営基盤の強化を図るための取組等を支援
- 安定的な操業に必要な太平洋クロマグロの放流・混獲回避や養殖用生餌の安定供給など収益力向上の取組等を支援。

3 億円
(3 億円)

1 3 億円

⑥ 水産物の持続的・安定的な供給に向けた持続可能な加工・流通システムの推進

- 海洋環境の激変による原材料不足や、輸送能力不足、高付加価値化など水産加工業の課題解決に向けた、サプライチェーン上の関係者や専門家等の幅広い連携による ICT 等の先端技術導入を図る取組を支援。
- 水産加工業者等への原材料の安定供給のための水産物供給における平準化の取組を支援。
加えて、輸入原材料の調達が不安定化する中、原材料転換に取り組む水産加工業者に対し、魚種を制限することなく国産原材料を安定的に供給するための原材料の買取り、一時保管等を支援。

6 億円
(6 億円)

8 億円

⑦ 輸出力の強化

- 水産物輸出の促進に向けて水産加工業者等による HACCP (ハサップ) 等の輸出先国の規制に対応するための施設・機器の整備等を支援。
- 水産物の更なる輸出拡大を図るため、生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を支援。

(輸出・国際局計上)
1 億円
(1 億円)

(輸出・国際局計上)
6 1 億円

- 持続可能な漁業・養殖業の認証活用を促進するため、国際水準の水産エコラベル認証取得に係る取組等を支援。

⑧ 捕鯨対策

(所要額)

51億円

(51億円)

- 鯨類科学調査による科学的データの収集、捕鯨業の円滑な実施の確保のための実証事業、持続的利用を支援する国との連携、鯨類科学調査の結果や鯨食普及に係る情報発信等を支援。

⑨ 漁業経営安定対策の着実な実施

- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ふらす）を実施。

280億円

(273億円)

183億円

- 燃油や配合飼料の価格上昇に対する対策や経営改善の取組を行う経営改善漁業者等に対する金融支援等を実施。

9億円

(15億円)

232億円

5 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

【8年度当初】

【7年度補正】

① 水産基盤整備事業<公共>

- 拠点漁港等の流通機能強化と養殖拠点整備による水産業の成長産業化を推進するとともに、海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・造成、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靱化対策、漁港利用促進のための環境整備等を推進。

738億円
(731億円)

339億円

② 漁港の機能増進

- 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港ストックの利用適正化、漁業の操業形態の転換・養殖転換、漁港のグリーン化に資する施設の整備を支援。

1億円
(2億円)

17億円

③ 農山漁村地域整備交付金<公共>

- 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備（漁村環境整備を含む。）や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付。

(農村振興局計上)
762億円の概
(762億円の内数)

④ 海岸堤防等の対策<公共>

- 大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を支援。

37億円
(37億円)

14億円

⑤ 漁港関係災害復旧等事業<公共>

- 令和6年能登半島地震や激甚化する台風等により被災した漁港・海岸等の速やかな復旧等を支援。

10億円
(10億円)

137億円

⑥ 能登半島地震からの復旧

- 令和6年能登半島地震により被災した共同利用施設の整備、漁船・漁具の導入等を支援。

10億円

6 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

【8年度当初】

【7年度補正】

① 水産業復興販売加速化支援事業

(復興庁計上)

37億円

(41億円)

- ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県を始めとした被災地域における水産加工業の販路回復を促進する取組や被災地水産物の販売促進に必要な取組等について支援。

② 被災地次世代漁業人材確保支援事業

(復興庁計上)

5億円

(5億円)

- 震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含めた長期研修支援等を支援。

- 震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援。

17億円

(17億円)

③ 水産物のモニタリング・水産業の生産対策

(復興庁計上)

7億円

(7億円)

- ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制するための水産物の放射性物質モニタリング検査を実施。

- 被災地における種苗の生産・放流の取組を支援。

7億円

(9億円)

- 福島県及び近隣県において、新船の導入又は既存船の活用により、収益性の高い操業・生産体制への転換等を図る取組を支援（漁業・養殖業復興支援事業）、漁業者グループへの漁業用機器設備の導入支援を実施。

205億円

(48億円)

④ 災害関連融資

(復興庁計上)

(融資枠)

74億円

(122億円)

- 被災した漁業者等の復旧・復興の取組に対して金融支援を実施。

令和8年度水産関係予算概算決定の概要

令和7年12月
水産庁

事 項	令和7年度 予算額	令和8年度予算 概算決定額 A	令和7年度 補正予算額 B	A+B
	億円	億円	億円	億円
合 計	1,859	1,876	1,398	3,274
1. 非 公 共(合計)	1,046	1,055	909	1,964
水産庁計上	1,035	1,044	904	1,948
デジタル庁計上	11	11	5	16
2. 公 共 (合計)	813	820	489	1,309
一 般 公 共	802	810	352	1,162
水産基盤整備	731	738	339	1,077
漁 港 海 岸	37	37	14	50
農山漁村地域整備交付金 (水産庁分)	35	35	-	35
災 害 復 旧	10	10	137	147

(注) 1. 金額は関係ベース。

2. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

※ 東日本大震災復旧・復興対策は、水産関係を含め一括して復興庁に計上されている。

水産資源調査・評価推進事業等

令和8年度予算概算決定額 7,791百万円（前年度 6,983百万円）
 [令和7年度補正予算額 1,135百万円]

<対策のポイント>

海洋環境の変化に対応できる精度の高い資源評価を行うため、調査船調査、市場調査、漁船活用型調査等によるデータの収集及び資源評価の高度化の取組により、資源調査・評価の体制を強化し、**最大持続生産量（MSY）をベースとする資源評価の実施**、資源の水準及び動向の判断、不漁等を含む**資源変動要因の解明**を推進します。

<事業目標>

資源評価の着実な実施と高度化（MSYをベースとする資源評価対象資源数 38資源 [令和6年度] → 43資源 [令和10年度まで]）等

<事業の内容>

1. 海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）

マサバ、スルメイカ、サンマ等の不漁となっている魚種に関して、プランクトンカメラや自動観測機器（水中グライダー、観測ブイ）等による海洋観測データを活用することで、水温、海流及び餌料環境等の情報を効率的に収集し、**海洋環境変化と不漁等の資源変動要因の関係解明**に取り組みます。また、不漁魚種の飼育実験により**水温・餌と成長・成熟の関係**を調査します。

2. データの収集及び資源調査

都道府県水産試験研究機関及び大学等と連携し、調査船等による資源調査や体長測定システムも活用した市場調査を行い生物学的情報、再生産情報、年齢別の漁獲情報等を収集するとともに、従来の漁船活用型調査の他、漁船で取得された音響データを活用することで、**資源評価の精度向上**に取り組みます。

3. 資源評価の実施及び高度化、理解促進等

資源調査等により得られたデータを解析し、**MSYをベースとした資源評価の実施や、資源水準及び資源動向の判断**を行います。外部有識者によるピアレビュー及び二国間・多国間の枠組みを活用した研究連携を推進し、**資源評価の高度化**に取り組みます。また、資源評価の方法や評価結果を漁業関係者へ情報提供することで、理解促進を図ります。

4. （国研）水産研究・教育機構の漁業調査船の代船建造

漁業調査船「蒼鷹丸」について、高まる**資源調査のニーズへの対応**と様々な海域や気象・海象下における**確実かつ効率的な調査の遂行**のため、代船を建造します。

<事業イメージ>

水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

○データの収集・資源調査

- ・国、都道府県が連携して**調査船調査や漁獲報告**により情報を収集
- ・**市場調査や漁船活用型調査**等を充実させ、漁業者等と連携し情報を収集
- ・北太平洋漁業委員会（NPFC）等、**我が国の漁業に強く関係する国際資源管理種**の資源や生態の情報を収集
- ・水産資源に変動を及ぼす海洋環境の調査等

○漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造

- ・高まる資源調査のニーズへの対応
- ・様々な海域や気象・海象下における**確実かつ効率的な調査の遂行**
- ・建造から30年以上経過し、安全な運行と調査の実施に支障



蒼鷹丸の代船を建造

MSYベースによる資源評価

- MSY水準に基づく資源状態の判断
- 生物学的許容漁獲量(ABC)の算定等

資源水準・資源動向による資源評価

- 資源量指標値等の分析
- 資源水準・資源動向の判断

国際資源の資源評価

- 調査船調査の結果も含めた資源水準・資源動向の解析

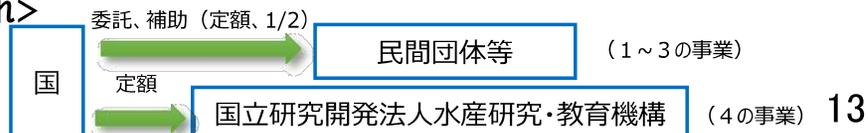
○資源評価結果の活用

- ・資源状態、ABCといった**MSYベースの資源評価**を提供
- ・資源水準・動向の情報を地域に提供し、**自主的な取組である資源管理協定等**に活用
- ・我が国の漁業に関係する**公海域などの国際資源管理**の強化

【お問い合わせ先】

（1～3の事業）水産庁漁場資源課（03-6744-2377）
 （4の事業）研究指導課（03-6744-2370）

<事業の流れ>



スマート水産業推進事業

令和8年度予算概算決定額 617百万円（前年度 653百万円）
〔令和7年度補正予算額 1,050百万円〕

<対策のポイント>

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化等に対応したシステムの運用保守や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入・普及活動支援を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施に向けて、水産流通適正化法に基づく水産物の流通管理の電子化・効率化や既存の情報伝達システムの安定的な運用に取り組みます。

<事業目標>

新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組、都道府県におけるスマート化に向けた普及活動の取組への支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

2. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

水産流通適正化法に基づく水産物の流通管理の電子化・効率化に向けて、指定交付機関による適法漁獲等証明書の迅速な審査・交付を行います。

3. 水産流通適正化制度における電子化推進事業

既存の漁獲情報伝達システムの安定的な運用のためにシステムの運用保守を行います。

4. スマート水産業情報システム構築推進事業

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化、資源管理・評価の高度化に対応したシステムの運用保守に取り組みます。

<事業イメージ>

スマート水産業の推進

水産業の成長産業化に向けた取組

<目的> 漁業・養殖業の生産性向上
勘と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用

水産資源の持続的利用のための取組

<目的> 資源評価・管理の高度化
資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底

スマート水産業推進事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な運用等や人材育成・機械導入支援を実施します

1. スマート水産業普及推進事業

生産現場でのスマート化の取組を全国に伝播することで、水産業の成長産業化を推進

4. スマート水産業情報システム構築推進事業

漁業者に海洋環境情報等を提供すること等で、水産業の成長産業化を下支え

2. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

水産流通適正化法に基づく水産物の流通管理の電子化・効率化

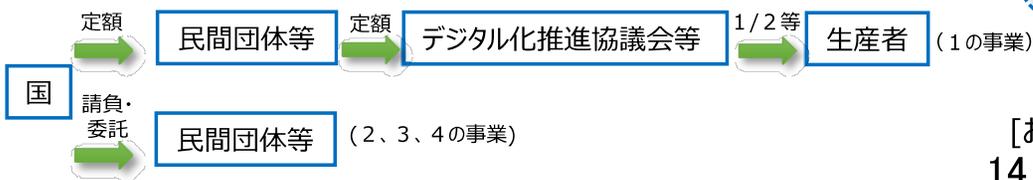
3. 水産流通適正化制度における電子化推進事業

情報伝達等の電子化推進

4. スマート水産業情報システム構築推進事業

- ・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報
- ・TAC管理・IQ管理、許可情報
- ・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報
- ・生物、海洋環境データ等

<事業の流れ>



〔お問い合わせ先〕 (1、4の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
14 (2、3の事業) 加工流通課 (03-6744-2519)

新ロードマップに基づく資源管理等高度化促進事業

令和8年度予算概算決定額 623百万円（前年度 706百万円）
〔令和7年度補正予算額 130百万円〕

<対策のポイント>

改正漁業法の下、資源管理体制の構築を推進するため、「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC管理・IQ管理の運用に必要な体制の強化、資源管理協定の高度化等を行うとともに、国際資源の管理体制構築を推進します。

<事業目標>

資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量292万t〔令和4年度〕 → 444万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1.資源管理協定高度化等推進事業

- ① 資源管理協定高度化推進事業
資源管理協定の取組を高度化するために、漁業者から海洋・漁獲データを収集する等し、協定の履行確認、協定の取組の効果の検証を行う取組等を支援します。
- ② 数量管理体制構築推進事業
ア IQ管理の推進に向けた調査等の取組を支援します。
イ 定置網漁業等における数量管理促進のための技術開発を支援します。
- ③ 遊漁資源管理システム構築事業
ア 適切なTAC管理体制を確立するため、遊漁による採捕量等を把握するための調査を実施します。また、クロマグロ遊漁について管理の高度化を図るため、必要なシステムの運用・保守を行います。
イ 遊漁者に対する資源管理の指導、遊漁船における採捕量の収集を促進させる取組等に必要経費を支援します。

2.国際資源の管理体制構築促進事業

- ① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。
- ② 地域漁業管理機関（RFMO）によるかつお・まぐろ等の国際管理資源の管理措置を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

国内資源の管理体制構築促進

「資源管理協定の高度化」

- ・ PDCAサイクルの実施を通じて協定の取組を高度化するため、協定の取組の着実な実施に加え、その効果の検証に必要な調査指導等の実施等の取組を支援

「TAC管理・IQ管理体制を強化」 IQ管理の推進に向けた調査等の取組

- ・ IQ管理の推進のため、漁業者・研究者・行政等の連携による資源評価に対する理解醸成の取組や来遊状況等を踏まえた効果的な資源管理を実施するための調査等を支援

数量管理のための技術の開発

- ・ 定置網漁業等の数量管理技術の開発を支援

「遊漁採捕量等の把握・クロマグロ遊漁の管理高度化、遊漁者等への周知啓発」

- ・ 遊漁採捕量等の調査の実施
- ・ クロマグロ遊漁の管理高度化のためのシステムの運用
- ・ 遊漁船業者への講習会等の実施や遊漁指導員の育成・派遣等を支援

国際資源の管理体制構築促進

- ・ 周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な情報収集等の実施
- ・ 科学オブザーバーやEMで資源評価・管理に必要なデータを収集・分析、データ解析の充実による監視強化
- ・ VMSシステムによる操業管理、違法操業抑止・システム保守による監視強化
- ・ 漁獲証明制度、DNA検査等による輸入・まぐろ類の管理・集計・分析の実施

【お問い合わせ先】 (1①、②アの事業) 水産庁漁獲監理官 (03-3502-8452)
(1②イの事業) 研究指導課 (03-6744-0205)
(1③の事業) 管理調整課 (03-3502-7768)
(2の事業) 国際課 (03-3501-3861)

さけ・ます等栽培対象資源対策事業

令和8年度予算概算決定額 551百万円（前年度 551百万円）

<対策のポイント>

栽培漁業を、資源管理の一環として資源評価を踏まえて効果的に実施していくため、**環境変化に対応した増殖手法の改良等の取組**とともに、**さけ・ますの地域全体の回帰率の向上を目指した広域連携体制を構築するための取組**を支援します。

<事業目標>

放流数量に対する放流由来の漁獲数量の割合（3.3% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

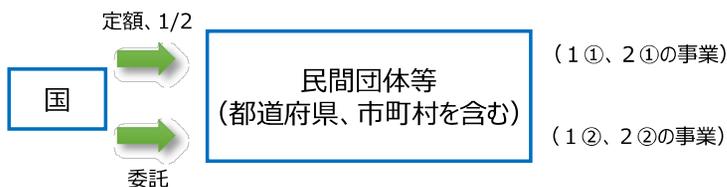
1. 広域種等の資源回復に向けた種苗生産・放流

- 海水温上昇等の**環境変化に対応した増殖手法の改良**や、**都道府県間の連携体制構築**、及び**遺伝子解析等**を活用した**広域種の資源造成効果の検証**等の取組を支援します。
- 資源管理に取り組む漁業者からのニーズの高い新規栽培対象種の**種苗生産・放流技術の開発**を行います。

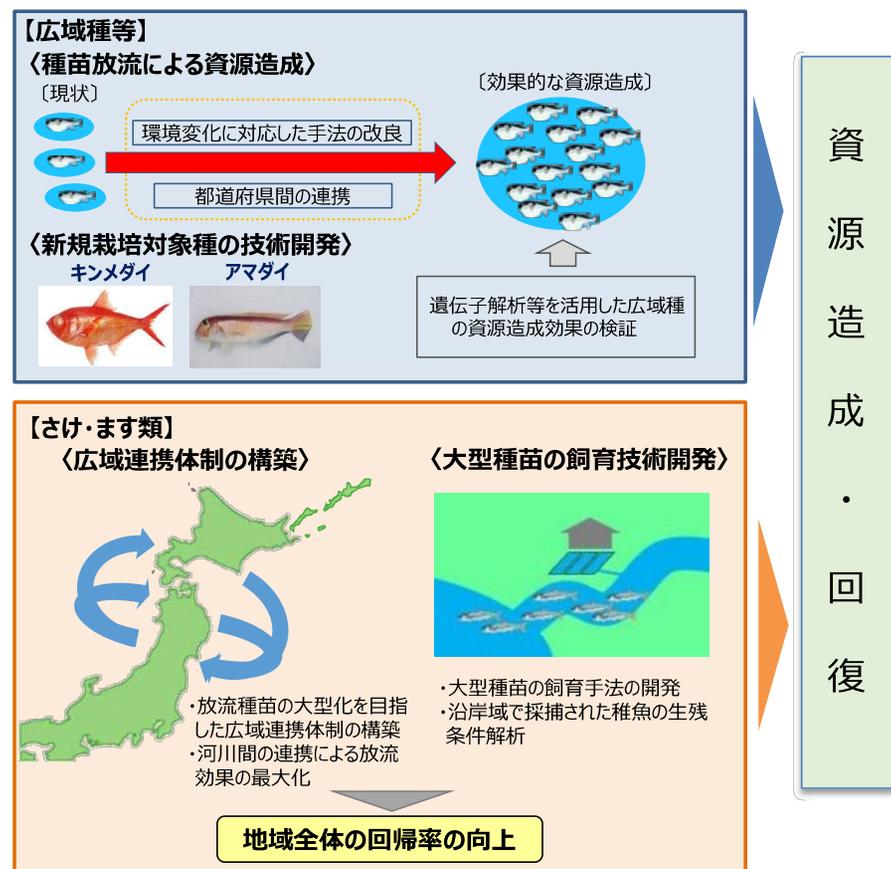
2. さけ・ます類の回帰率向上に向けた調査・技術開発

- 放流種苗の大型化**を目指した**ふ化放流の広域連携体制**を構築するとともに、河川間の連携により**地域全体の放流効果を最大化**するための取組を支援します。また、放流魚の**回帰効果**を調査・検証するとともに、これまでに得られた種苗生産・放流技術を広く普及する取組を支援します。
- 放流後の河川や沿岸での**減耗軽減**に有効と考えられる**大型種苗の飼育技術開発**や**沿岸域での生残条件解析**等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



16

[お問い合わせ先] 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2385)

漁業収入安定対策事業

令和8年度予算概算決定額 15,995百万円（前年度 15,995百万円）
〔令和7年度補正予算額 18,350百万円〕

<対策のポイント>

計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入の合理化を推進します。

<事業目標>

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 資源管理等推進収入安定対策事業

<積立ぶらす>

計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は、1：3）

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業

<共済掛金の追加補助>

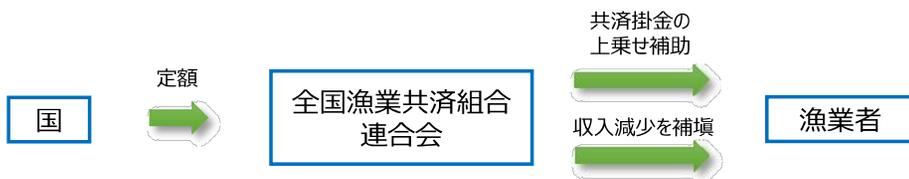
計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者に対し、共済掛金への漁災法の法定補助に加え、上乗せ補助をします。

（国の上乗せ補助は、共済掛金の30%（平均）程度）

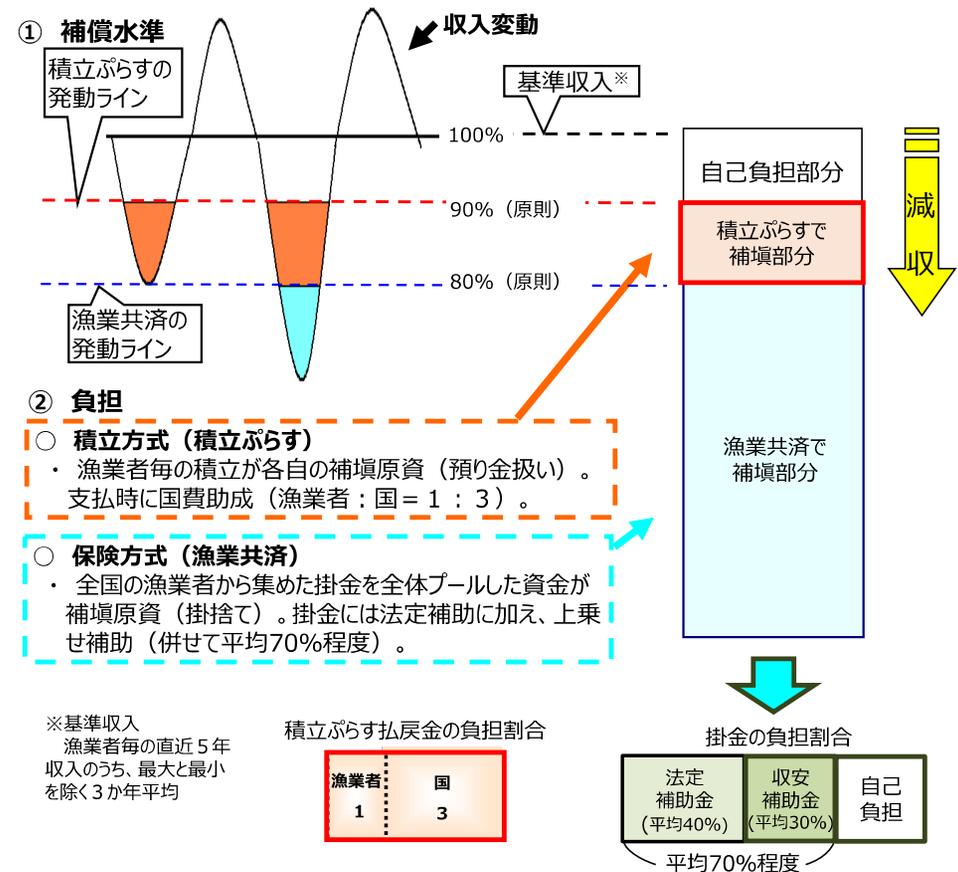
3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



広域漁業調整委員会の今後の役割等について
（前回会合でのご意見等）

令和 8 年 2 月 17 日

<p>太平洋広域漁業調整委員会 （令和 7 年 11 月 4 日）</p>	<p>●対象資源 ・まき網や定置など幅広く関係するブリについても、広調委で意見交換できるのではないかな。</p> <p>●広調委の位置付け ・管理を進める上で生じた問題を共有する場として広調委を使っていくこともできるのではないかな。</p> <p>・改正漁業法において、数量管理をベースにすることとなり、広調委の役割と重なってしまった。数量管理と広調委で分けるより、一括して対応した方がいいのではないかな。</p> <p>●広調委指示について ・禁漁区、禁漁期、サイズ規制などに広調委指示を活用できるのか。</p> <p>・改正漁業法は数量管理を基本とすることとされており、数量管理が適切に行われていけばよいのではないかな。</p> <p>・委員会指示は、これまでやってきた取組を担保するというのが本来の目的。委員会指示を都合よく使わない方がいいのでは。</p> <p>●資源評価について ・再生産関係は 5 年毎に見直すことになっていると思うが、浮魚についてはそれよりも頻繁な検証が必要。</p>
<p>瀬戸内海広域漁業調整委員会 （令和 7 年 11 月 14 日）</p>	<p>●対象資源 ・サワラについては広調委指示があるので詳細な話も必要になるが、トラフグについては広調委でそれほど詳しい説明は要らないように思う。</p> <p>●遊漁対応 ・遊漁のことを何とかしたい。取締りなども含め、何とか対応できないかな。</p> <p>・遊漁対応については、遊漁関係者をオブザーバーや有識者として広調委で話を聞くなどもできるのではないかな</p> <p>●広調委の役割 ・TAC 管理だけではうまくいかないことについて、各委員は各府県に持ち帰って、次の広調委のときにそれぞれ結果を報告するようなことをしてもいいのではないかな。</p>

日本海・九州西広域漁業調整委員会
(令和7年12月2日)

●対象資源

・ほとんどの魚種がTAC管理での議論をしている中、必ずしも広調委の場で同じような議題を議論する必要はないのではないか。

・TAC魚種については、制度設計をするうえで、TAC意見交換会、ステークホルダー会合、水政審、パブコメ等の様々な手続きを経て積み上げていく仕組みが既にある。TACに指定された魚種は、広調委の対象からは外すことも考えられる。

・資源管理のために禁漁期を設定しているが、関係県とのズレがあったりする。広調委で調整を行うのが適しているのではないか。

・水産庁でアンケートを取って、その中で順序付けをして委員会で審議するのもよいのではないか。委員それぞれ、議論したいことはあると伺う。

●会議の簡潔化

・報告だけで済むようなものもあるだろうし、簡潔化させていくのが良いと思う。

●広調委の役割

・TACに移行したからといって広調委での役割が無くなるわけではなく、広調委では、現場の方が困っていることを積極的に聞き、提案を促す場ではないか。現場をよく知る漁業者からの問題提起も有益。

●その他

・ステークホルダー会合や資源管理手法検討会などの資源管理関係会議の手ごたえはどう感じているのか。漁業者の意見の吸い上げが狭いのでは。TACの運用については、きめ細かい管理が必要。

広域漁業調整委員会の 今後の役割の検討について

令和7年11月

背景

1 背景

広域漁業調整委員会（広調委）は、これまで、クロマグロ、キンメダイ、サワラ、トラフグ、ガザミに関する「委員会指示」の発動など、複数都道府県にまたがる海域を回遊する広域資源の管理に重要な役割を果たしてきた。

一方で、平成30年に漁業法が改正され、資源管理の基本をTAC管理とすることとなり、TAC対象種及び候補種については、広調委とは別に意見交換等を行う場が設けられるようになった。このため、広域資源の管理に対する広調委の役割について、令和7年春の広調委において、事務局から以下の提案を行った。

2 令和7年春の広域漁業調整委員会での事務局からの提案

今後の広調委は、漁業法に基づく資源管理を進めていく上での課題解決、例えば、小型魚の漁獲抑制や届出制の導入などに関し、省令や漁業調整規則を行う前段階として、「委員会指示」を出すことで、重要な役割を担っていただける部分が大いのではないかと考えている。

こうした考えの下、まずは、漁業法に基づく資源管理における今後の広調委の役割について、水産庁で案の検討を行った上で、本年秋に開催予定の広調委において、委員の皆様にご議論いただくこととしてはどうかと考えている。



上記を踏まえ、まずは、広域漁業調整委員会で取り扱う資源について、「委員会指示」の有無に焦点を当てて、取り扱う意義をご議論いただきたい。

広域漁業調整委員会で取り扱ったことのある資源について

	関係する委員会等	委員会指示の有無	最新の委員会指示の有効期間
マサバ太平洋系群【TAC】	太平洋委	無	—
太平洋北部沖合性カレイ類	太平洋委 北部会	無	—
太平洋南部キンメダイ	太平洋委 南部会	有	R7.03.04～R8.05.31
伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種 (トラフグ、マアナゴ、シャコ)	太平洋委 南部会	無	—
伊勢湾・三河湾イカナゴ	太平洋委 南部会	有 (現在は失効)	R3.01.01～R3.12.31
サワラ瀬戸内海系群	瀬戸内委	有	R7.04.01～R8.03.31
カタクチイワシ瀬戸内海系群 (燧灘) 【TAC】	瀬戸内委	無	—
トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群	日本海・九州西委、瀬戸内委	無	—
日本海沖合ベニズワイガニ【TAC】	日本海・九州西委	無	—
日本海西部・九州西海域マアジ、マサバ、マイワシ【TAC】	日本海・九州西委	無	—
スケトウダラ日本海北部系群【TAC】	日本海・九州西委 日本海北部会	無	—
日本海北部マガレイ、ハタハタ	日本海・九州西委 日本海北部会	無	—
日本海西部アカガレイ、ズワイガニ【TAC】	日本海・九州西委 日本海西部会	無	—
有明海ガザミ	日本海・九州西委 九州西部会	有	R7.04.01～R8.03.31
九州・山口北西海域トラフグ	日本海・九州西委 九州西部会	有	R7.05.01～R8.05.31
南西諸島海域マチ類	日本海・九州西委 九州西部会	無	—
太平洋クロマグロ【TAC】	日本海・九州西委、太平洋委、瀬戸内委	承認：有 遊漁：有	承認：R7.01.01～R9.03.31 遊漁：R7.04.01～R9.03.31

検討事項

委員会指示が無いもの

- (1) 漁業法に基づく資源管理の推進のため、委員会指示を活用することはできないか。
- (2) カタクチイワシ瀬戸内海系群 (燧灘) のように、報告の必要性が生じた場合にのみ広調委に報告することはできないか。

委員会指示が有るもの

委員会指示の改正等の必要性に応じて協議